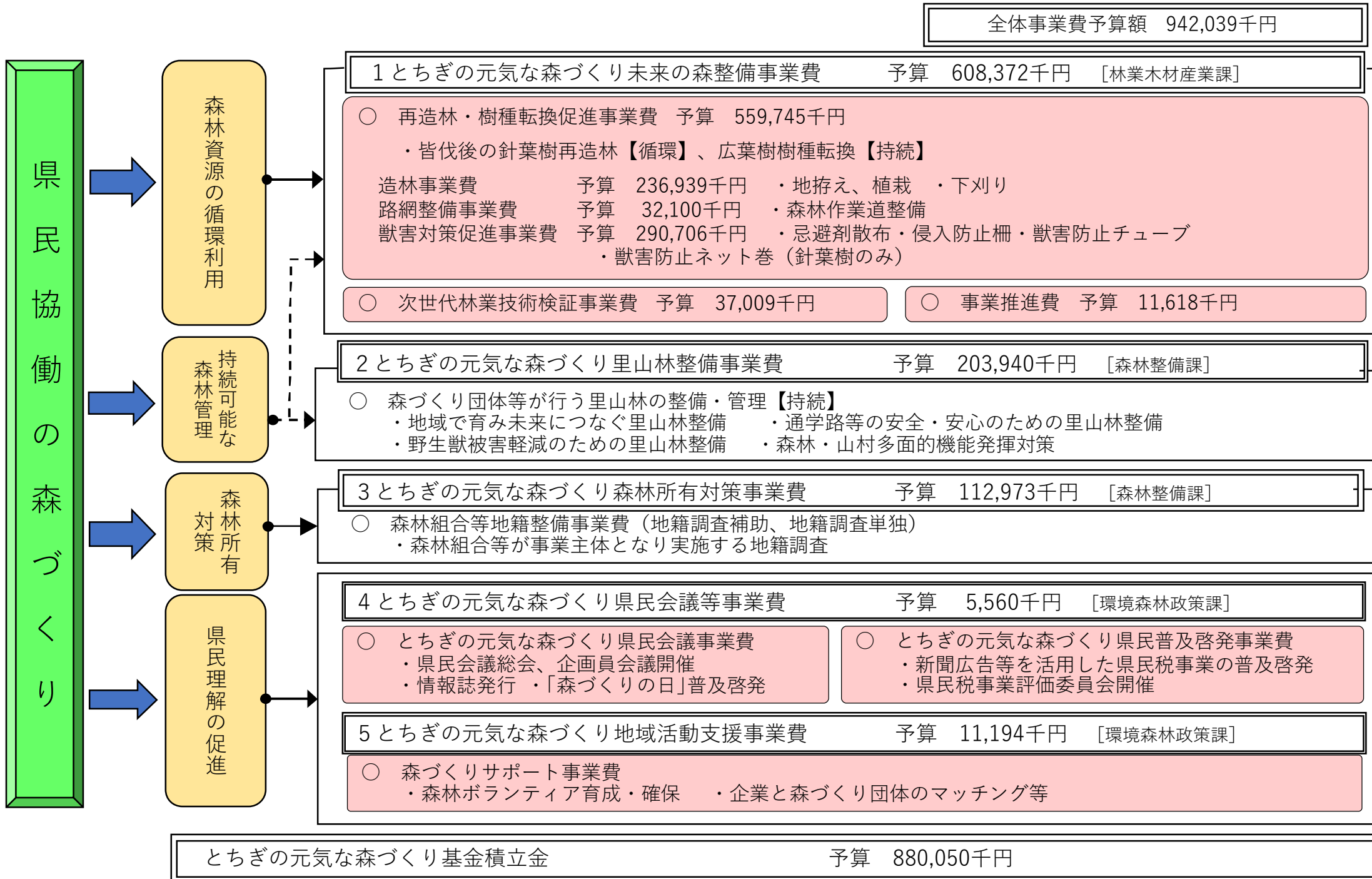


# 第2期とちぎの元気な森づくり県民税事業 中間見直しについて

環境森林政策課  
環境立県戦略室

# 1 県民税の施策体系

※昨年度中間見直し資料より抜粋（予算額はR4当初）



# 2 想定される課題等

※昨年度中間見直し資料より抜粋

譲与税とのすみ分け時のあり方  
検討会からの意見等 (R元当時)

## 森林の若返り

- ✓ 山地災害等の発生リスク増が懸念  
⇒ 高齢化した森林の若返りを進めることで、災害に強い森づくりを進める必要

## 森林所有対策

- ✓ 森林所有者や境界不明の森林が増加することで、森林整備や災害復旧等に支障が生じる恐れ  
⇒ 森林所有者や境界を明確化する取組を強化する必要

## 野生獣被害防止対策

- ✓ 県北東部へのシカの生育域拡大に伴い、森林の公益的機能への影響が危惧  
⇒ 野生獣被害防止対策の拡充等が必要

## その他

- ✓ 森林の若返りや森林経営管理制度導入に伴う森林整備量が増加  
⇒ 譲与税の活用も含めて、林業労働者の確保・育成等への取組が必要
- ✓ 住民に身近な里山林の維持管理においても、地域のニーズ等を踏まえて対策を検討すべき

# 両税の取組・評価と社会情勢の変化等

## 第2期県民税事業

森林資源の循環利用

- 1 未来の森整備事業
  - ・ 再造林・樹種転換促進事業 (造林・路網・獣害)
  - ・ 次世代林業技術検証事業

持続可能な森林管理

- 2 里山林整備事業
  - ・ 里山林整備事業
  - ・ 里山林管理事業

森林所有対策

- 3 森林所有対策事業

県民理解の促進

- 4 県民会議等事業
- 5 地域活動支援事業

## 森林環境譲与税

市町の支援等

- 【県】
- 市町支援 (市町職員研修・森林ｸﾞﾗﾌ)
  - 森林整備促進 (木造・木質化・林大整備)

管理放棄された森林の整備等

- 【市町】
- 森林整備 (間伐等)
  - 森林整備促進 (人材育成・木材利用促進・普及啓発)

## 評価

- 1 未来の森整備事業  
集約化・生産性向上に向けた取組が重要 (実行率：88%)
- 2 里山林整備事業  
地域の実情に応じた対応が課題  
〔実行率：57% 整備：190% 管理：43%〕
- 3 森林所有対策事業  
境界等が不明な森林が増加、解消が急務 (実行率：100%)

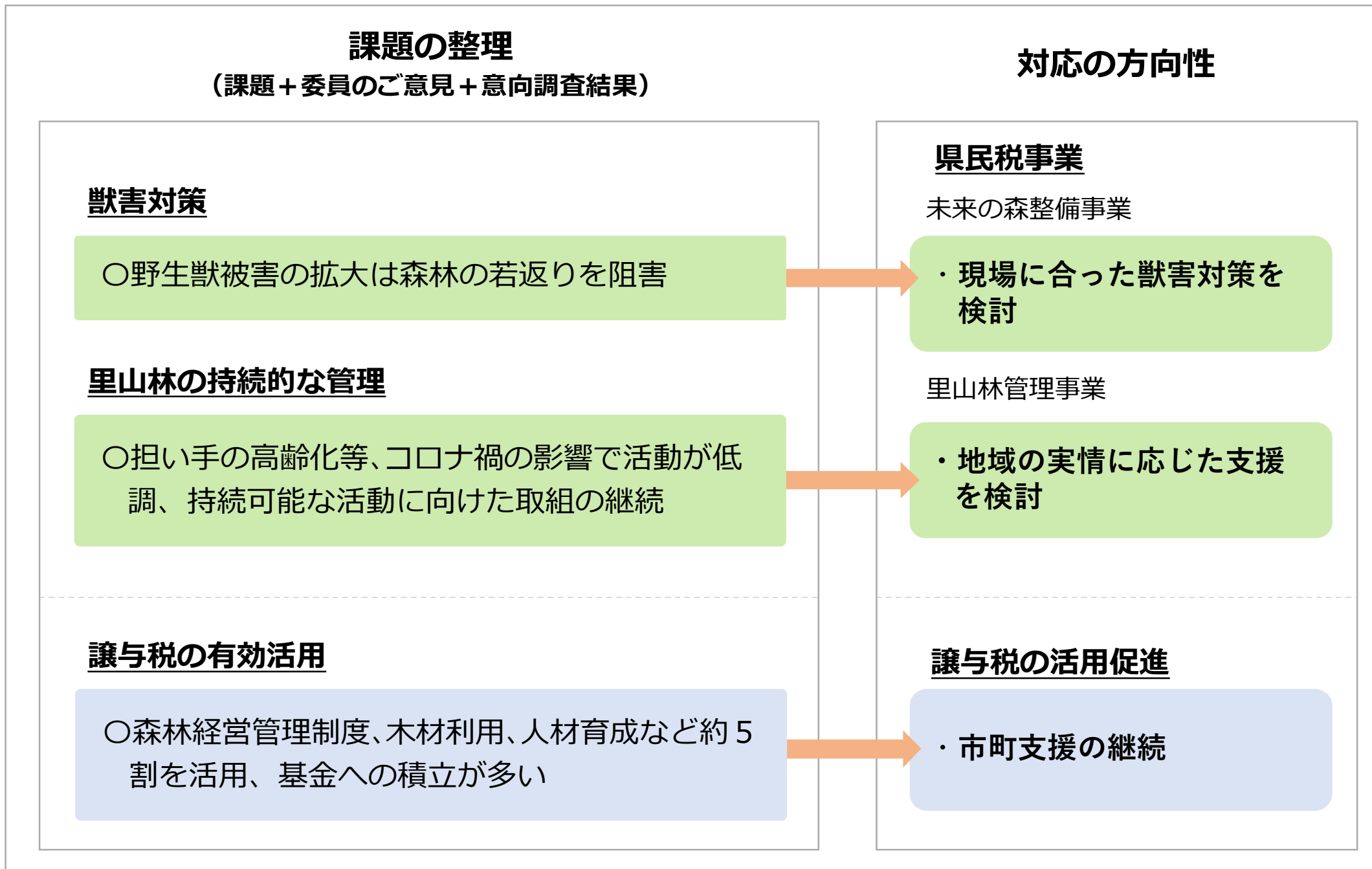
- 森林環境譲与税事業  
譲与税活用に向け、今後も県支援が重要  
〔執行率 県：69% 市町：45%〕

## 社会情勢の変化等

- ✓ カーボンニュートラル
- ✓ ウッドショック
- ✓ 獣害の拡大
- ✓ 市町交付金(里山林管理)交付期間の延長要望
- ✓ 森林環境譲与税の活用状況
- ✓ 林業における新技術の登場

## 想定される課題

- ・ 森林吸収源・木材の安定供給のため、森林の若返りの重要性増加
- ・ 獣害の拡大は森林の若返り阻害する恐れ  
⇒ 獣害への対応
- ・ 里山林管理事業は実行率が低調
- ・ 交付期間延長の要望  
⇒ 市町の実情に応じた里山林管理
- ・ 譲与税の活用状況に注目集まる
- ・ 本県も基金への積立多  
⇒ 譲与税の活用促進



# 第2期とちぎの元気な森づくり県民税事業の見直しに関する意見書

第2期とちぎの元気な森づくり県民税事業の見直しに関する

意見書

令和4(2022)年12月

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

はじめに

県土の54%を占める森林は、二酸化炭素吸収機能や水源涵養機能、国土の保全機能の発揮といった「森のめぐみ」は、暮らしや産業を支える緑の社会資本として、県民に様々な恩恵をもたらしている。

とちぎの元気な森づくり県民税（以下「県民税」という。）は、とちぎの元気な森を健全な姿で次代に引き継ぐため、平成20(2008)年度から導入された。第2期県民税（平成30(2018)～令和9(2027)年度）においては、人工林が本格的な利用期を迎えていることや、野生獣による森林被害、森林所有者の高齢化や不在村化による持続的な森林管理や土地境界情報の把握が困難になりつつあることから、これらの課題に取り組むため、森林資源の循環利用、持続可能な森林管理、森林所有対策などに重点を置いた事業を実施している。

また、令和元年度には、市町による森林管理が可能となる森林経営管理制度が新たに創設され、この制度を含む森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から国により森林環境税（以下「環与税」という。）も併せて創設された。環与税は、県民税で取り組んでいる施策にも活用が可能であることから、県においては両税の使途の整理を行い、令和2年度より両税による事業を展開している。

こうした中、第2期県民税条例施行後5年を経過することから、条例附則第3項に基づく中間見直しを行う必要があるため、「とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会」において、県民税事業と環与税事業の実施状況を一体的に検証・評価した上で、課題を整理し、令和5年度以降の後期県民税事業あり方について検討を行った。

検討に当たっては、令和2年度以降の森林・林業を取り巻く社会情勢の変化や県民、市町、関係団体の意向等を踏まえながら、議論を重ね、本意見書を取りまとめた。

県においては、本意見書の趣旨をご理解いただき、栃木県の森林が健全な姿で次世代に引き継いでいけるよう取組を推進されることを期待する。

令和4(2022)年12月28日

栃木県知事 福田 富一 様

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

委員長 阪田 和成

## 5 県民税事業の令和5年度以降のあり方についての意見

これまでの検討を踏まえ、県民税事業と環与税事業の今後のあり方について、以下のとおり意見を取りまとめた。

### (1) 新たに直面している課題への対応

#### ① 現場に合った野生獣被害防止対策の強化

シカの生息密度増加や生息域拡大に伴い、さらなる被害の増加が危惧される。被害の増加は、林業生産コストの増加や林業経営意欲の低下を招き、森林の公益的機能の発揮に影響を与えるおそれがあることから、地域に適した対策資材の活用や仕様の検討、生息域に即した対策範囲の拡充など防止対策を強化すべきである。

#### ② 里山林の持続的な管理への支援継続

住民に身近な里山林の維持管理について、担い手の高齢化、後継者不足に加え、コロナ禍の影響により活動が低調となり、適正な維持管理が困難となっている地域があることから、持続的な維持管理活動が行えるよう地域のニーズ等を踏まえた支援を検討すべきである。

#### ③ 環与税の活用促進支援継続

環与税の活用実績は年々増加しているが、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに各市町が積極的に事業化することで、県民に対してその活用成果を示していくことが重要である。そのため、県は、市町の実施体制への支援を引き続き継続するべきである。

なお、県民税との役割分担(使途整理)については、今後の実績、検証によりその必要性を検討することとし、中間見直しにおける再整理は必要としない。

### (2) 今後の留意点

#### ① 県民理解の促進

令和6(2024)年度から、森林環境税の徴収が開始されることから、県民への説明に当たっては、両税事業の必要性や役割を明確に示すことに加え、県民が広く理解できるように配慮するなど、県民理解の促進に努めるべきである。

#### ② 両税の一体的な評価

令和5(2023)年度以降も税の透明性や公平性を確保するためには、引き続き両税を一体的に評価することが必要である。こうした評価を通して、森林・林業を取り巻く状況の変化に柔軟に対応するとともに、県民への説明責任を果たしていくべきである。

# 中間見直しの結果を踏まえた後期県民税事業（R5～R9）について

事業名等	H30～R3年度までの実績・課題等	評価委員会における意見	関係団体・県民・市町からの意見	R5年度以降の対応
未来の森整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実績：1,443ha（実行率88%）</li> <li>○課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓シカの生息密度の増加や生息域拡大に伴い、さらなる被害の増加</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 獣害による若返り阻害</li> <li>✓ 現場に合った対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 主に団体からの要望が多い</li> <li>✓ 資材単価見直し</li> <li>✓ ヤマビル被害</li> <li>✓ ナラ枯れ被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 獣害防止については、形状、素材など<b>多様化する資材に対応</b></li> <li>○ 忌避剤については、<b>対象森林を引き上げ</b></li> <li>○ ヤマビル防除方法の検証</li> <li>※ ナラ枯れは別事業で対応</li> </ul>
里山林整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実績：9,944ha（実行率58%）</li> <li>○課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 里山林の維持管理について、担い手の高齢化、継承者不足に加えて、コロナ禍の影響により活動が低調となり、適正な維持管理が困難</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 里山林管理事業の実行率が低調</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 主に市町からの要望が多い</li> <li>✓ 人材・資金不足やコロナ禍の影響により活動低調</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税事業で整備した地区の<b>管理を最大R9年度まで継続支援</b></li> </ul>
森林所有対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実績：2,304ha（実行率100%）</li> <li>○課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 境界等が不明な森林が増加</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地籍調査の重要性の高まり</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、森林の地籍調査を着実に実施</li> </ul>
譲与税	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実績(R1～3)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市町執行率：41%（積立59%）</li> </ul> </li> <li>○課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市町の活用促進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 基金への積立が多い状況</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町の活用促進のためきめ細やかな支援(R5)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町職員向けの研修会の開催</li> <li>・ 県普及員による伴走支援等</li> </ul> </li> </ul>